

令和3年度笠間市  
予算特別委員会記録 第4号

令和3年3月10日（水曜日） 午前9時55分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算  
議案第39号 令和3年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第40号 令和3年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第41号 令和3年度笠間市介護保険特別会計予算  
議案第42号 令和3年度笠間市介護サービス事業特別会計予算  
議案第43号 令和3年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第44号 令和3年度笠間市立病院事業会計予算  
議案第45号 令和3年度笠間市水道事業会計予算  
議案第46号 令和3年度笠間市工業用水道事業会計予算  
議案第47号 令和3年度笠間市公共下水道事業会計予算

出席委員

委員 長	田 村 泰 之 君
副 委 員 長	坂 本 奈 央 子 君
委 員	安 見 貴 志 君
〃	内 桶 克 之 君
〃	田 村 幸 子 君
〃	益 子 康 子 君
〃	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	小 松 崎 均 君
議 長	石 松 俊 雄 君

欠席委員

な し

出席説明員

市 長 山 口 伸 樹 君

副	市	長	近	藤	慶	一	君
教	育	長	今	泉		寬	君
上	下	水	横	手		誠	君
都	市	道	吉	田	貴	郎	君
会	計	部	島	田		茂	君
議	管	理	堀	越	信	一	君
水	道	課	磯	野	浩	宣	君
水	道	課	滝	田	雄	司	君
水	道	課	瀨	谷	真	由美	君
水	道	課	川	松	信	一	君
水	道	課	松	下	哲	也	君
下	水	道	小	松	崎	宏	君
下	水	道	小	松	哲	治	君
下	水	道	安	保	信	男	君
下	水	道	田	中	俊	行	君
下	水	道	加	藤		忠	君
建	設	課	赤	上		信	君
建	設	課	鬼	澤	美	好	君
建	設	課	大	嶋	信	二	君
建	設	課	高	松	慎	一	君
建	設	課	中	村	哲	也	君
管	理	課	古	木		滋	君
管	理	課	高	久	和	一	君
管	理	課	鈴	木	桂	一	君
管	理	課	仲	野	一	成	君
管	理	課	郡	司	和	英	君
管	理	課	友	部	光	治	君
都	市	計	横	山	孝	夫	君
都	市	計	小	薬		進	君
都	市	計	鶴	田	宏	之	君
都	市	計	鈴	木	俊	明	君
都	市	計	久	保	田	博	和
都	市	計	田	中	英	樹	君
都	市	計	川	侯	真	一	君
会	計	課	塩	畑		猛	君

会 計 課 主 査	川野邊 祐 子 君
議 会 事 務 局 次 長	西 山 浩 太 君
議 会 事 務 局 次 長 補 佐	松 本 光 枝 君
議 会 事 務 局 係 長	神 長 利 久 君

---

出席議会議務局職員

議 会 事 務 局 長	堀 越 信 一
次 長	西 山 浩 太
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

午前9時55分開議

○田村委員長 おはようございます。委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまです。本日は、予算特別委員会の最終日でありますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案の説明のため出席を求めた者は、名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

説明に当たっては、必ずページ数を明示し、会議録を調製する関係上、発言に際しましては、必ずマイクのボタンを押して発言をよろしくお願ひします。

ここで委員会条例第19条の規定により、傍聴を許可をしたことを御報告いたします。

それでは、最初に、上下水道部水道課所管の水道事業会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願ひます。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、議案第45号 令和3年度笠間市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量につきまして、(1)給水件数は2万6,387件、(2)年間総給水量は656万5,636立方メートル、(3)1日平均給水量は1万7,988立方メートル、(4)主な建設改良事業は、宍戸浄水場整備事業7億8,800万円及び老朽管更新事業1億6,120万5,000円でございます。

第3条は収益的収入及び支出について、次の第4条は資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

それぞれの内容につきまして、令和3年度笠間市水道事業会計予算に関する明細書により、主なものについて御説明申し上げます。

なお、第4条では、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億2,697万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,221万3,000円、過年度分損益勘定留保資金2億3,476万4,000円で補填するものと定めるものでございます。

それでは、34ページを御覧ください。

第3条関係の収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款水道事業収益、今年度予定額は17億9,211万8,000円でございます。内訳としまして、1 項営業収益、1 目給水収益15億7,087万9,000円は水道料金でございます。3 目その他営

業収益5,206万9,000円は、1節加入金4,422万円、2節手数料、給水工事申請及び検査手数料で99万円、3節一般会計負担金は、消火栓維持管理費で122万1,000円、5節雑収益は、下水道事業からの職員人件費負担金558万2,000円が主なものでございます。

次に、2項営業外収益、1目受取利息配当金297万7,000円は、1節預金利息50万円及び2節有価証券利息の247万7,000円でございます。

4目長期前受金戻入1億4,314万8,000円は1節国庫補助金戻入5,911万円、次の35ページに移りまして、3節加入分担金戻入1,672万2,000円、4節工事負担金戻入4,022万9,000円、6節受贈財産評価額戻入1,609万7,000円が主なものでございます。

5目雑収益2,291万8,000円は、2節その他雑収益で、公共下水道賦課徴収業務受託金1,910万円、農業集落排水賦課徴収業務受託金350万円が主なものでございます。

36ページを御覧ください。

支出でございます。

1款水道事業費用、本年度予定額は16億1,110万3,000円でございます。内訳としまして、1項営業費用、1目原水及び浄水費8億2,387万3,000円の主なものとしまして、20節修繕費1,000万円は、取水施設及び浄水施設の突発的な事故等に対応するための修繕費用でございます。

25節動力費6,732万円は、浄水施設、取水井戸の電気料でございます。

32節受水費7億4,416万4,000円は、原水の受水費でございます。

2目配水及び給水費8,334万2,000円の主なものとしましては、37ページに移りまして、17節の委託料820万3,000円は、水道情報管理システム保守点検委託料109万8,000円、水道情報管理システムのデータ更新委託料424万6,000円、漏水処理待機委託料202万5,000円が主なものでございます。

20節修繕費4,767万5,000円は、配水管及び給水管の漏水修繕費及び排水施設の突発的な故障等に対応するための給配水管修繕費で3,244万円、配水施設修繕費1,523万5,000円は、南友部工区配水地緊急遮断弁設備修繕及び大橋増圧ポンプ所工業計器修繕の費用でございます。

25節動力費1,848万円は、増圧ポンプ所排水施設に係る電気料でございます。

38ページを御覧ください。

4目業務費9,755万7,000円の主なものとしまして、17節委託料8,515万5,000円は水道料金徴収等業務委託料が主なものでございます。

5目総係費9,215万6,000円の主なものとしましては、人件費が主なものでございます。

40ページを御覧ください。

6目減価償却費4億4,292万8,000円は、建物、構築物、機械及び装置等の有形固定資産の減価償却費でございます。

7目資産減耗費554万1,000円の主なものは、43節固定資産除去費494万1,000円で、配水

管布設替等に伴う除去費でございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債諸費4,039万5,000円は、企業債に係る利息でございます。

41ページに移りまして、2目消費税及び地方消費税1,000万円は、消費税の支払いに係るものでございます。

4項1目予備費1,500万円でございます。

続きまして、42ページを御覧ください。

第4条関係の資本的収入及び支出の収入でございます。

1款資本的収入、本年度予定額は9億1,500万2,000円でございます。内訳としまして、1項1目企業債9億円は、宍戸浄水場更新事業及び老朽管更新事業の財源に充当するものでございます。

5項国庫補助金、1目国庫補助金1,500万円は、宍戸浄水場更新事業のうち、配水池の更新に係る交付金でございます。

43ページを御覧ください。

支出でございます。

1款資本的支出、本年度の予定額は12億4,197万9,000円でございます。内訳としまして、1項建設改良費、1目事務費759万5,000円は人件費が主なものでございます。

2目施設改良費9億9,201万7,000円は、17節委託料1,073万6,000円は、配水管布設替工事等の設計委託料でございます。

27節工事請負費9億8,128万1,000円は、宍戸浄水場更新工事笠間地内ほか6か所の老朽管更新工事、その他配水管等整備工事の費用でございます。

3目資産購入費2,230万6,000円は、17節委託料195万8,000円は、導水中継所敷地分筆測量委託料でございます。

61節資産購入費2,034万8,000円は、水道メーター13ミリから75ミリの水道メーターの購入費用及び取水井戸流量計の購入費用でございます。

2項企業債償還金、1目企業債償還金2億2,006万1,000円は、企業債元金の償還金でございます。

ページをお戻りいただいて、2ページを御覧ください。

第5条は、継続費の総額及び年割額を定めるものでございます。宍戸浄水場整備事業の総額を24億2,100万円と定め、令和3年度から令和5年度までの3か年の継続事業とします。各年度の年割額は、令和3年度を7億8,800万円、令和4年度を5億6,900万円、令和5年度を10億6,400万円に定めるものでございます。

第6条企業債は、宍戸浄水場整備事業及び老朽管更新事業に充当する起債について、限度額、起債の方法、利率及び償還方法について記載のとおり定めるものでございます。

第7条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

3 ページを御覧ください。

第8条は、予定支出額の各項の経費の金額を流用することができる場合を、1款水道事業費用中、1項営業費用、2項営業外費用、3項特別損失と定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、職員給与費8,698万円と定めるものでございます。

第10条、他会計からの補助金は、一般会計から受ける負担金補助金の金額を定めるものでございます。主なものとしまして、収益的収入の消火栓維持管理に要する負担金122万1,000円でございます。

第11条は、棚卸資産の購入限度額を600万円と定めるものでございます。

以上で、議案第45号 令和3年度笠間市水道事業会計の予算の説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 2点ほどお願いします。

まず1点が、34ページです。収入的収支及び支出の部分のその他営業収益というところで、1の加入金なんですけど、4,422万円という水道加入金がありますが、水道については、新規のところがあるし、既存の区域もあるということで、新規の予算の加入金はどういうふうに算出しているのか、根拠を教えてください。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 新規の加入件数で13ミリ、これを120件分、それから20ミリにつきまして160件、25ミリにつきましては、数は少ないんですけども5件、その他75ミリまで1件程度で算出しまして、そのほかに既に参加しておりますが、13ミリから22ミリまでの増径等の部分も含みまして、これらの件数約300件、トータルして300件と見込みまして、この4,422万円という算出をいたしました。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 新規で水道管が入ったところを替えるということで臨んでいるのか、それとも既存の、例えばもう水道区域なんだけれども、その区域で水道課の職員が努力して入ってもらうのが何件かという数字はないんですね。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 水道課のほうで営業して加入してもらうということはありません。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 先ほど、大体新規で20ミリで280件なんですけれども、やっぱり今回加入のところは、新規のところを新しく区域になったところを入るということでの算出をしているということではよろしいんですか。既存のところは営業していないということになれ

ば、新規のところに加算してもらおうということの計算をしているということですね。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 新たな宅地造成部分であったりとか、また、笠間市全体が給水区域ですけれども、配水管が通っていても水道に加算していなかった方、自家水等で賄っていた方の新規水道加入とか、そういう部分のものでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 42ページに企業債9億円ということで、主な理由としては、宍戸浄水場の増水に関わる分だということであるんですが、次の43ページに、工事請負費で、宍戸浄水場の更新工事が7億8,800万円、9億円の起債に対して1億1,200万円ですかね、それは老朽管の布設替工事にもその起債額を投入するというものの考え方なんですかね。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 内桶委員おっしゃるとおり、宍戸浄水場の更新分と老朽管の更新分、どちらにも起債のほうを充当しております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 老朽管が1億6,120万5,000円という形なので、そのうち1億1,200万円が大体企業債で取るという形なんですけど、残りの部分は一般財源でやるという考え方なんですか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 残りの部分につきましては、初年度につきましては、1,500万円の補助金と、その残りにつきましては、自己費用というか留保資金等を活用して充当いたします。

○田村委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

益子委員。

○益子康子委員 ページ数34ページ、水道事業収益ですけれども、昨年度と比べて2,671万9,000円の減となっております。これの要因はどういうふうに考えているのでしょうか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 受水量の減ということを考えておりますが、主に大口径、事業等に使用している水、個人事業から企業等で使用している水がコロナの影響もありまして、今後少なくなるのではないかとというようなことも想定しまして、減にしております。

○田村委員長 益子委員。

○益子康子委員 では、ページ1ページですけれども、給水件数、これは今後の見通しとしては増えていく見通しでしょうか。どういうふうに考えているのか、お願いいたします。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 給水件数につきましては、横ばいというふうに考えておりますが、一般家庭、13ミリの給水とか20ミリの給水につきましては、やや微増するというような考えを



しております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 40ページの6目に減価償却費という項目がございまして、本年度の予定額が4億4,200万円ということで、前年度と比較しますと2,200万円の減というふうに、このように記載されております。そこで、減価償却費についてなんですが、有形固定資産の中には、建物、構築物、機械、車両、工具とかの項目がございましてけれども、それぞれ減価償却を何年と見込んでいるんでしょうか。お願いします。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 建物等につきましては、木造であったり、鉄筋コンクリートであったりということで償却年数が違いますけれども、コンクリートの建物につきましては、60年を耐用年数として計算しております。それから、構築物等につきましては、配水管等が主なものになりますけれども、これは40年で計算しております。機械及び装置等、これも種類ごとにそれぞれ違うんですけれども、主なものとしましては、電気設備等がございまして、15年でございまして。これで計算しております。車両等につきましては、4年ないし5年という、仕様の形態によって年度が違ってきます。よろしいでしょうか。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、対象によってそれぞれ耐用年数というのが違うということとは分かりましたけれども、例えば構築物減価償却費で配水管が主なもので、大体40年というお話がありましたけれども、この40年というのは、40年の前に修繕とか何かすることもあるし、40年以上たっても修繕などしない場合もあるということで、40年の扱い、どんなふうになさっているんでしょうか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 40年というのは法定耐用年数でございまして、償却資産等の価格を算出するための年数でございまして、実際のものにつきましては、40年以上使用しているものもございまして、40年以前というのはなかなかないと思います。最低40年以上使用しているようなものが実態的に多いです。

○石井 栄委員 結構です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 以上で質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、議案第46号 令和3年度笠間市工業用水道事業会計について

御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

第1条は、総則でございます。

第2条、業務の予定量につきましては、(1) 給水件数4件、(2) 年間総給水量14万417立方メートル、(3) 1日平均給水量385立方メートル、(4) 主な建設改良事業は、取水施設更新工事1,455万3,000円でございます。

第3条は、収益的収入及び支出、次の第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。それぞれの内容につきまして、令和3年度笠間市工業用水道事業会計予算に関する明細書により、主なものについて御説明申し上げます。

なお、第4条では、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,455万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額132万3,000円、過年度分損益勘定留保資金1,323万円で補填するものと定めるものでございます。

それでは、25ページを御覧ください。

第3条関係の収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款工業用水道事業収益、本年度予定額は2,986万7,000円でございます。内訳としまして、1 項営業収益、1 目給水収益2,950万5,000円は水道料金でございます。

26ページを御覧ください。

支出でございます。

1 款工業用水道事業費用、本年度予定額は2,760万6,000円でございます。内訳としまして、1 項営業費用、1 目原水及び上配水費982万2,000円は、17節委託料の浄排水施設管理点検委託料336万6,000円、20節修繕費は浄排水施設の突発的な故障に対応するための費用で200万円、25節動力費は浄排水施設の電気料422万4,000円が主なものでございます。

2 目総係費807万1,000円は人件費が主なものでございます。

27ページを御覧ください。

3 目減価償却費770万8,000円は、建物、構築物、機械及び装置等の有形固定資産の減価償却費でございます。

2 項営業外費用、1 目消費税及び地方消費税100万円は、消費税の支払いに係るものでございます。

4 項予備費は、100万円の計上でございます。

28ページを御覧ください。

第4条関係の資本的収入及び支出でございます。収入につきましては、計上はございません。

支出の1 款資本的支出、本年度予定額は、1,455万3,000円でございます。内容としまして、1 項建設改良費、2 目施設改良費1,455万3,000円は、27節の工事請負費、1 号井戸スクリーン閉塞工事費用でございます。

ページをお戻りいただきまして、2ページを御覧ください。

第5条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を、1款工業用水道事業費用中、1項営業費用、2項営業外費用、3項特別損失を定めるものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、職員給与費769万5,000円と定めるものでございます。

第7条、他会計からの補助金は、一般会計から受ける補助金の額を定めるもので、児童手当に要する補助金12万円でございます。

第8条は、棚卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

以上で、議案第46号 令和3年度笠間市工業用水道事業会計予算の説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

安見委員。

○安見貴志委員 1ページのところでお伺いをいたします。

年間総給水量、昨年に比べまして減少ということで予定をされております。減少の幅、減少率というものは、新型コロナウイルス関連ということでの減少として、ある程度率を見込んではいじき出した数字なのか、あとはそれ以外に、ここ数年の推移を見てはいじき出した数字なのか、その辺を詳しく教えていただければと思います。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 水量につきましては、ここ数年の使用水量から推計しまして減らしたというようなことでございます。

○田村委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうしますと、単純計算で7%ぐらいの減少で、今年予定するような記載をされておりますが、例年の減少傾向から導き出したということで、いわゆるコロナによる工業用水道ですから、稼働率云々の減少とか、そういったところは全く見込んではいないということですか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 岩間の工業団地ですけれども、事業的には通常のように稼働しておりますので、その辺のところは見込んでおりません。

○田村委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうしますと、コロナ等による影響はないものということで理解してよろしいですね。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 そのとおりでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

---

午前10時32分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、下水道課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 下水道課でございます。

議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算のうち、下水道課所管の歳入、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

予算書27ページをお願いします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金1億5,807万円のうち、下水道課所管分につきましては、循環型社会形成推進交付金（浄化槽）2,040万円でございます、合併処理浄化槽の設置補助金でございます。

31ページをお願いします。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金4,166万6,000円のうち、下水道課所管分は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金3,913万円でございます、合併処理浄化槽の整備補助、単独浄化槽撤去補助等に対する県の補助金でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

109ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費1億9,028万2,000円のうち、下水道課所管分につきましては、7,819万3,000円でございます、主なものにつきましては、ページを返していただきまして、18節負担金補助及び交付金の1億8,223万8,000円のうち、茨城県浄化槽普及推進協議会負担金4万9,000円。

次のページをお願いします。

浄化センターともべ共有経費負担金5万3,000円、そして、合併処理浄化槽整備費120基、単独浄化槽撤去費40基分の補助金7,873万円でございます。

126ページをお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費6億6,947万9,000円のうち、下水道課所管分は、予算書の129ページをお願いします。27節繰出金3億5,964万1,000円で、農業集落

排水事業特別会計への繰出金でございます。

以上で、議案第38号 令和3年度一般会計予算の下水道課所管分の説明を終了いたします。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 111ページの合併浄化槽の設置整備事業の補助金なのですが、先ほど40件という話があったんですが、今回設置に当たって、下水道の全体区域に当たるところの設置を認めるという、市政方針の中で市長が言っていたんですが、これはどのくらい、今までは、認可区域でなければ、全体区域だったら計画の中では認めていたと私は認識しているんですが、認可区域の中でも当面下水道ができないところを認めていくという解釈でよろしいのか、そこら辺、説明をお願いしたい。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 内桶委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度につきましては、現在認可区域に入っておりまして、投資効果等によりまして、下水道の整備が完了してないところ、下水道が使えないエリアにつきまして、合併処理浄化槽の補助金を出していけないかというような検討を進めていくような形で委託費を取ってございます。

今までは委員おっしゃるように、全体計画区域がございまして、認可区域がその中に存在します。全体計画区域については、委員おっしゃるように、合併処理浄化槽の補助金については、補助金を交付しておりました。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 難しい判断になると思うんですが、認可区域を取っていて、つまり国の許可を得て、下水道区域でも事業をやるという決められた区域ですよ。認可区域でも工事をやるという前提で取っていますから、あとは補助金がつき具合で計画を進めるという形なんだろうけれども、その判断、認可区域で浄化槽をここはつける、つけないという判断は、どういう基準でやるんですか。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 先ほどの説明の中でお話ししましたが、一番は費用対効果を見まして、下水道整備につきましては、管渠工事施設整備費がかなり高額なものですから、その辺のところを加味しまして判断基準とさせていただきたいと考えてございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 下水道が始まった頃は、下水道加入というのがすごく下水道来てほしいという市民の要求も高かったんですが、今になると、下水道の区域に入っているにもかかわらず整備が

できてないので、浄化槽をつけてしまった方にとっては新たに工事が発生するということで、なかなか進まないのが現状なんだと思うんですね。ですから、そこら辺の判断、つまり認可区域であって、そこが、1件、2件じゃなくて、区域ごとに認めていくという感じになると思うので、その判断をしっかりと、説明をその地域にしていくということになるので、しっかりそこら辺は検討してほしいと思います。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 分かりました。その辺のところは検討してまいります。

○田村委員長 ほかにありませんか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 関連で質問させていただきたいんですけども、2点ほど。1点は…

…。

○田村委員長 ページ数をお願いします。

○小松崎 均委員 現在の部分ですから、合併浄化槽の、これは111ページになるんでしょうか。例えば下水道エリアの中で、要するに、合併浄化槽もこれから検討していくんだということですよ。下水道事業そのものが企業会計を導入していますよね。企業会計を導入するということは、将来的には、要するに独立採算制を取っていくんだ、将来的には、というような流れだと思うんですけども、そういう観点から考えたときに、少しでもお客様の数を増やしていくということが、やっぱり私は必要だと思うんですね。そういう意味で、そういうところもやっぱり十分に検討していく必要があるだろうというふうに私は思うんですけども、その辺はどうですか。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 小松崎委員おっしゃるように、接続率の関係がございます。接続率が上がれば収入も当然増えてまいりますので、その辺のところにつきましては、個別訪問並びに3年以内につきましては接続補助を出しまして、接続収入アップに向けて取り組んでいるところでございます。

なお、浄化槽につきましては、今後も公共下水道認可区域外につきましては、補助金を、交付金を利用して、交付をしてまいりたいと考えてございます。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 要は、認可区域外は、それはそうなんです。今回の議論は、要するに下水道のエリアの中に合併浄化槽を設置をするんですということですよ。だから、そうすることによって、いわゆるお客様が減っていくわけじゃないですか。増えないじゃないですか。だから、それでいいのかなと私は疑問を持っているんです、将来的に考えて。その辺の回答をお願いします。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 現在、認可区域内で下水道整備、管渠整備、こちらが進んでいない

ところにつきましては、家がまばらなところ、若干市街地から離れているところがありまして、管渠整備をしましても接続件数が伸びないと、そういったところが今の主なところでございますので、そちらに多額な工事費を出して整備しましても、なかなか接続しての収益が上がらないと、その辺のところのバランスを考えまして、今回のこういった検討の委託業務ということに進めていくということで考えてございます。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 別件でもう1件関連して質問をさせていただきますけれども、例えば合併浄化槽設置をすると、要は、排水路があればそこに排水されるわけですね。つまり家庭の雑排水が。ところが、そういうところがないということになりますと、例えば自然浸透方式になるわけです。そうすると、どういうふうになるかということ、穴を掘ってそこに流し込むわけですね。そうすると、何年かたつと、そこがふさがってしまいます。そうすると、そこを掘らなくちゃなりません。掘るとガスが出て、なかなか危ないなという状況になってくる可能性があるんです。だから、そういうところもやっぱり検討していただかないと、例えば、環境の観点から言っても、非常に厄介な問題が出てくるような気がするんです、この文明社会の中で。だからその辺も含めて、その合併浄化槽を造っても、流すところがあるのか、ないのか。ない場合については、もっとこれは検討していただかないと困るなという気がするんですけれども、その辺はどうですか。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 委員おっしゃるとおり、合併処理浄化槽をつけまして、流末排水ですね、例えば側溝ですとか、水路が近くにないということであれば、敷地内の浸透槽、穴を掘りまして、碎石を埋めまして浸透装置をつけるというような形で進めるということですが、やはり土質の関係もございませぬけれども、何十年かすると詰まってしまうと浸透しにくくなるというようなことも考えられると思いますので、その辺のところも要件の一つとすることで検討してまいりたいと考えております。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 よろしく申し上げます。以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 議案第43号 令和3年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書1ページをお願いします。

第1条は、歳入、歳出予算の総額をそれぞれ5億4,000万円と定めるものでございます。

第2条では、地方債の目的、限度額等について、第3条では、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

第4条では、歳出予算の各項の経費の金額の流用に関する規定を定めてございます。

4ページをお願いします。

第2表地方債につきましては、マンホールポンプ通報装置デジタル化の整備費用としまして4,950万円を限度額に、また、公営企業会計適用のための費用としまして1,650万円を限度額に定め、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

詳細につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

8ページをお願いします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費分担金71万4,000円は、新規加入者の受益者分担金でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料7,579万7,000円は、現年度、過年度分の農業集落排水使用料でございます。

3款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費県補助金243万円は、農業集落排水施設接続支援事業補助金でございます。

2目農業集落排水事業推進交付金2,914万3,000円は、国庫対象事業費の2%相当額を事業実施年度の翌年から5年間交付される交付金でございます。

9ページをお願いします。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金3億5,964万1,000円は、一般会計よりの繰入金でございます。

7款市債、1項市債、1目農業集落排水事業債4,950万円は、マンホールポンプ通報装置デジタル化の整備費用として借り入れるものでございます。

2目公営企業会計適用債1,650万円は、令和5年度から地方公営企業法へ移行するための準備業務によるものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

10ページをお願いします。

1款農業集落排水事業費、1項1目農業集落排水施設管理費2億4,363万2,000円は、人件費及び市内6地区の処理施設管理等に係る経費でございます。

主な内容につきまして御説明申し上げます。

11節役務費3,048万6,000円の主なものは、6地区の処理場汚泥くみ取り手数料でございます。

11ページをお願いします。



12節委託料8,388万3,000円の主なものにつきましては、施設整備が完了します友部北部地区の施設台帳作成業務委託料、6地区の処理場及び中継ポンプ施設等の管理委託料、地方公営企業法適用に向けての業務委託料、処理施設の長寿命化を図るための市原地区機能強化調査設計業務委託料でございます。

14節工事請負費8,261万6,000円の内訳としましては、施設整備工事費4,950万円、こちらは、電波法改正に伴うマンホールポンプ通報装置交換工事でございます。また、管路施設修繕工事1,787万7,000円、こちらは、仁古田地内ほかの道路補修修繕工事及び処理施設の修繕工事1,523万9,000円で、北川根地区処理場の曝気攪拌装置交換工事ほかでございます。

18節負担金補助及び交付金910万4,000円は、12ページになります、使用料賦課徴収業務負担金、浄化センターともべ事務等共有経費負担金及び農業集落排水施設接続支援事業補助金が主なものでございます。

13ページをお願いします。

2款公債費、1項公債費、1目元金2億3,890万9,000円と2目利子5,645万9,000円は、長期債の元金償還分及び利子分でございます。

以上で、議案第43号 笠間市農業集落排水事業特別会計予算の説明を終了いたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いします。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、8ページに関する説明について質問させていただいていただきます。

8ページの2款歳入の2款使用料及び手数料の中で、1目で農業集落排水使用料が、昨年より1,949万円増額になって7,579万7,000円になるという御説明がありました。農業集落排水使用料が194万9,000円上がる、増える、その理由をお聞かせください。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 使用料の194万9,000円の増につきましては、先ほど説明の中にありました友部北部地区、こちらの管渠整備が完了しまして、それから受益者の方が接続をしていただきます。その分の受益者の新規接続の分を見込んでの使用料の増でございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、これは使用料金の改定ということの料金は、これには含まれてないということなんですか。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 令和3年度につきましては、使用料の改定は予定されておりませんので、こちらについては、先ほど説明しました新規加入者の分の増ということでございま

す。

○田村委員長 ほかにありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 2点ほどお願いしたいと思います。

先ほどの8ページの農業集落排水の使用料7,889万円という形の中で、昨年も聞いたと思うんですが、加入率が上がっていない、例えば、枝折川地区とかはどのくらいに今なっているのか、教えていただけませんか。

○田村委員長 小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 昨年度末現在での加入率でございます。今、質問がありました枝折川地区につきましては、加入率、接続率については57.4%となっております。笠間市全体6地区のトータルの接続率は80.4%でございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 去年も言ったんですが、同意事業なので、やっぱり8割、9割は当然いかなきゃならないので、それが料金に跳ね返ってくるというところなんです。ですから、施設管理の中で57.4%、去年より10%ぐらい上がっているのかな、50%ぐらいだったと思うんですが、そのところは努力をしていただいて、今後も周辺、下水道の、先ほどの浄化槽じゃないけれども、下水道の区域はもう集落排水と決まっちゃっているんで、そこは工事が終わっているんで、それに接続するしかないと思うんですよね。ですから、そのところは継続的な努力をお願いしたいと思います。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 枝折川地区につきましては、接続率が上がらないというのはどうしても、昨年もお答えしたかもしれませんが、合併処理浄化槽からの転換が進まない、あるいは高齢者世帯が多いですとか、そういったところが考えられます。毎年、県と市と協力しまして、個別訪問を実施しまして、つなぐような形で促進事業を展開してございます。つなげない理由としましては、先ほどお話しした内容ということでございますので、今後とも、努力のほう、つなぎ込み、お願いを進めてまいりたいと考えております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 11ページなんですが、機能強化調査設計業務委託料62万7,000円という、これは市原地区の継続的な使用に係る部分の調査をするということなんですが、市原地区も平成11年でしたね、供用したのも、20年以上たつということで、その施設を使うための調査をするということによろしいんですか。

○田村委員長 小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 この基本診断調査につきましては、農業集落排水事業において、供用を開始してから20年を経過している施設、これが今現在、市原地区、また、岩間の安居地区が該当するわけでございます。20年というのが、施設が劣化が相当進む一つの区切

り的な部分がございますので、こちらについて、将来的な長寿命化事業、ポンプであったり、機械的なもの、電氣的なもの、それを長寿命化としてやっていく中での委託でございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これから、その調査に基づいて修繕のところは必ず入ってくると思うんです。それに対して、財源というか、長寿命化に対しての県の補助とか国の補助とかはあるんですかね。

○田村委員長 小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 具体的に、市原地区につきましては、こちらの調査のほう進んでいまして、これから長寿命化工事を令和4年度から具体化していきたいと考えてございます。基本的な補助率については、2分の1が補助率になってまいります。また、県のほうがどこまでの支援があるのか不明なんですけど、単独の部分については、やはり起債を対応していくのかなというふうな予定というか、感じになってございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

次に、公共下水道事業会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 議案第47号 令和3年度笠間市公共下水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

1 ページをお願いします。

第2条の業務の予定量でございます。(1)水洗化戸数1万3,400戸、(2)年間処理水量631万5,600立方メートル、(3)1日平均処理水量1万7,303立方メートル、(4)主要な建設改良事業につきましては、污水管路建設事業2億4,581万9,000円、処理場建設事業3億4,575万円、ポンプ場建設事業970万円でございます。

第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出につきましては、後ほど、令和3年度笠間市公共下水道事業会計予算に関する明細書につきまして御説明申し上げます。

なお、第4条の資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額5億9,328万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金2,298万1,000円及び当年度分損益勘定留保資金5億7,030万5,000円で補填するものといたします。

2 ページをお願いします。

第5条の企業債は、下水道整備事業に充当する公共下水道事業債について限度額を2億9,580万円に、資本費の一部を将来に繰り延べするための資本費平準化債の限度額を3億

5,700万円と定め、また、起債方法、利率及び償還方法について、記載のとおり定めるものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を8億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

3ページをお願いします。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費1億152万9,000円に定めるものでございます。

第9条は、一般会計から受ける負担金、補助金及び出資金でございます。内容は記載のとおりでございます。

35ページをお願いします。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款下水道事業収益は18億2,378万円でございます。内訳としましては、1項営業収益、1目下水道使用料6億3,800万円でございます。2目雨水処理負担金47万7,000円は、雨水処理等に係る一般会計からの負担金でございます。

4目その他営業収益607万2,000円は、浄化センターともべ維持管理共通経費としまして、水道事業会計より267万4,000円、農業集落排水事業会計より155万7,000円の負担金及びエコフロンティアかさまよりの管路等維持管理負担金120万円が主なものでございます。

2項営業外収益、3目県補助金103万円は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金でございます。

4目一般会計補助金6億3,503万2,000円は、一般会計からの補助金負担金でございます。

36ページをお願いします。

7目長期前受金戻入5億4,311万8,000円でございますが、長期前受金とは固定資産の取得等に充てるために向けた補助金や負担金等に相当する額をいうものでございます。これを毎年度減価償却に合わせて収益化していくものでございます。内容としましては、国庫補助金、県補助金、受益者負担金、区域外流入分担、工事負担金、寄附を受けた受贈財産評価額でございます。

続きまして、支出の主なものについて御説明申し上げます。

37ページをお願いします。

1款下水道事業費用は18億2,378万円でございます。内訳としましては、1項営業費用、1目汚水管路費7,872万8,000円の主なものにつきましては、17節委託料1,822万7,000円で、下水道台帳補正業務委託料、管路実施設計等委託料、公共下水道認可区域内で費用対効果によりまして、管渠整備が進んでいない区域の整備方針を検討するための事業計画未整備地区方針検討資料作成業務委託料等でございます。

20節修繕料5,120万8,000円は、笠間地区の大和田汚水幹線管路修繕、こちらが2,549万8,000円、県道平友部停車場線無電柱化におけるマンホールふた交換高さ調整工事等でご

ございます。

24節動力費900万円は、マンホールポンプの電気料でございます。2目雨水管路費47万7,000円につきましては、都市下水路の草刈りや消毒作業等でございます。

38ページをお願いします。

3目処理場費2億8,969万5,000円につきましては、17節委託料1億2,787万6,000円で、2か所の浄化センター及び3か所の中継ポンプ場の維持管理委託料や汚泥処理委託料等でございます。

ページを進めていただきまして、20節修繕費1,041万8,000円は、浄化センターともべの沈砂池ポンプ修繕や浄化センターいわまの受電設備交換工事等でございます。

24節動力費5,421万3,000円は、各処理場の電気料でございます。

30節負担金8,024万4,000円は、那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理費負担金でございます。

4目ポンプ場費1,473万6,000円につきましては、20節修繕費200万円で処理施設修繕分でございます。

24節動力費1,174万8,000円は、各ポンプ場の電気料金でございます。

5目業務費2,341万8,000円につきましては、ページを進めていただきまして、30節負担金1,910万円で、料金賦課徴収業務を一括して実施しております水道事業に対する下水道使用料賦課徴収業務負担金でございます。

6目総係費7,117万8,000円につきましては、人件費及び浄化センターともべ管理等経費としまして、次のページをお願いします、13節光熱水費273万円、17節委託料215万3,000円で、各種保守点検業務でございます。

42ページをお願いします。

30節負担金645万5,000円は、地元協議会補助金や職員給与等の負担金等でございます。

47節貸倒引当金繰入金213万3,000円は、不能欠損額の過去3か年の平均値を計上したものでございます。

7目配水設備費175万円は、涸沼水質浄化下水道接続支援事業補助金等でございます。

8目減価償却費10億4,497万4,000円は、有形固定資産減価償却費でございます。

9目資産減耗費9,110万円は、更新工事等により除却される固定資産相当分でございます。

43ページをお願いします。

2項営業外費用1億9,759万7,000円は、企業債利息、一時借入金利息及び消費税、地方消費税の予定額でございます。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款下水道事業資本的収入は、12億2,119万1,000円でございます。内訳としましては、1項企業債6億5,280万円は、下水道工事等により借り入れる下水道事業債2億9,580万円

と資本費平準化債 3 億5,700万円でございます。

2 項一般会計出資金 2 億9,220万5,000円は、分流式下水道事業に要する経費及び整備事業等に伴います企業債元金償還相当額でございます。

6 項工事負担金2,408万6,000円は、現年度分、過年度分の受益者負担金及び区域外流入分担金でございます。

7 項国庫補助金 2 億5,010万円は、公共下水道事業補助金でございます。

8 項県補助金200万円は、市町村下水道整備支援事業費補助金でございます。

続きまして、支出の主なものについて御説明申し上げます。

45ページをお願いします。

1 款下水道事業資本的支出は、18億1,447万7,000円でございます。内訳としましては、1 項建設改良費、1 目汚水管路建設費 2 億4,581万9,000円の主なものにつきましては、17 節委託料2,150万円で、管路実施設計及びカメラ調査業務委託料でございます。

26 節工事請負費 2 億2,331万9,000円は、平町原団地地内の管路布設工事、手越地内の笠友幹線の管路更正工事及び鴻巣・笠間・鯉淵地内の管路布設外工事の事業費等でございます。

3 目処理場建設費 3 億4,575万円の主なものにつきましては、人件費及び、ページを進めていただきまして、17 節委託料 2 億9,333万4,000円で、浄化センターともべ汚水処理施設増設工事委託広域化・共同化計画検討業務委託及びストックマネジメント計画による処理場更新工事委託料等でございます。

30 節負担金169万4000円は、那珂久慈汚泥処理施設中央監視制御設備改修工事に伴う負担金でございます。

予算書47ページをお願いします。

4 目ポンプ場建設費970万円は、17 節委託料970万円でストックマネジメント計画による更新工事委託料でございます。

3 項企業債償還金12億1,320万8,000円は、企業債元金償還分でございます。

以上で、議案第47号 笠間市公共下水道事業会計予算の説明を終了いたします。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 35ページについてお伺いをいたします。

35ページの収入、下水道事業収益、営業収益の中で、下水道使用料が本年度の予定額が 6 億3,800万円ということで、前年度比較2,500万円の増額になっておりますが、この増額となる理由について説明をお願いします。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 こちらの使用料の増の主なものにつきましては、友部地内の茨城中央工業団地の工場の操業を開始しまして、そちらの汚水量が増えること並びに一般住宅のつなぎ込みの増が主な要因でございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、ここの中に料金の改定による増額というのは含まれていないということよろしいですか。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 こちらは含まれてございません。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 38ページなんですけど、汚泥処理の委託料1,622万7,000円と、次のページに、負担金として那珂久慈の汚泥焼却の施設維持管理負担金として8,024万4,000円という金額がありますけれども、汚泥処理については、那珂久慈に委託して処理をしているということなので、この関係性、負担金と委託料、その関係性を説明いただけませんか。

○田村委員長 小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 今御質問があります委託料につきましては、浄化センター友部岩間は単独処理なものですから、汚泥は那珂久慈のほうで焼却していると。その際の那珂久慈まで運搬する、その委託料でございます。また、その後の負担金がございます。負担金につきましては、実際に搬入した汚泥についてを那珂久慈で焼却するという際に、処理トン数に応じて、那珂久慈から実績のトン数に応じて負担金のほうをお納めしているということでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 汚泥処理委託料というのは運搬処理という解釈で、この運搬処理は誰がやっているんですかね。

○田村委員長 小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 運搬処理については、毎年入札を行いまして、令和2年度につきましては、勝田環境という会社が運搬を、これは浄化センターともべ・いわま両方ともこの会社で請け負ってございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 では、39ページの那珂久慈の汚泥焼却炉の維持管理費、若干増えているので、汚泥のほうも処理能力に応じて増えているという状況でいいんですかね。

○田村委員長 小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 那珂久慈のこの負担金に関しては、完全に汚泥処理の実績でもって負担金を請求されますので、金額が伸びるということは、それだけ汚泥が搬出されているということは、それだけの処理水量になっているということでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩します。ここで11時25分まで休憩いたします。

午前 1 1 時 1 7 分休憩

---

午前 1 1 時 2 5 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

建設課長赤上 信君。

○赤上建設課長 建設課です。よろしくお願いします。

それでは、令和3年度笠間市一般会計予算の建設課所管分について御説明申し上げます。歳入、歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明申し上げます。

歳入について御説明申し上げます。

27ページをお開き願います。中段になります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1億3,980万5,000円のうち、建設課所管分は1億3,380万5,000円でございます。

1節道路橋りょう費補助金1億381万9,000円の内容としましては、防災安全交付金、安全安心な道づくり1,050万円につきましては、管理課が所管いたします市道（友）1級8号線の排水整備に関わる交付金でございます。

社会資本整備総合交付金、産業拠点市町村道整備660万円につきましては、都市計画課が所管いたします市道（岩）2級19号線安居工業地域の道路改良に関わる交付金でございます。

強靱化ネットワーク整備4,129万4,000円につきましては、来栖本戸線、南友部平町線及び笠間PAスマートICアクセス道路の道路改良事業に関わる交付金でございます。

防災安全交付金、強靱化道路整備1,870万円につきましては、市道（友）2級5号線の道路改良事業に関わる交付金でございます。

道路メンテナンス事業補助金1,952万5,000円につきましては、管理課が所管いたします市道（岩）1級22号線に架かる橋りょうの修繕費用と橋りょうの定期点検、修繕計画策定に関わる交付金でございます。

防災安全交付金サイクリング環境整備660万円につきましては、管理課が所管いたします市道（笠）0118号線ほかの路面表示等に関わる交付金でございます。

道路空間の創造60万円につきましては、管理課が所管いたします市道（友）1級7号線ほかの交通安全施設整備事業に関わる交付金でございます。



次に、2節住宅費補助金のうち建設課所管分は、社会資本整備総合交付金地域住宅支援2,998万6,000円でございます。内容としましては、狭あい道路整備事業としまして、市道（笠）2502号線、（笠）1011号線、（友）3207号線、（岩）東345号線の道路改良事業と、社会福祉課が所管します障害者リフォーム助成事業、管理課が所管します公営住宅子育て支援事業に関わる交付金でございます。

続きまして、29ページをお開き願います。

16款県支出金、1項県負担金、5目土木費県負担金、1節道路橋りょう費負担金1,000万円は、市道（友）3023号線道路改良工事に対し、県立友部特別支援学校の進入路として県からの負担金でございます。

次に、32ページをお開き願います。

16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、建設課所管分は、1節道路橋りょう費補助金2,838万2,000円の合併市町村幹線道路支援事業補助金です。南友部平町線、来栖本戸線、上町大沢線の3路線が対象となっております。起債償還等に対する県からの補助金でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

143ページをお開き願います。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費2億8,262万9,000円でございます。主なものといたしまして、12節委託料9,486万6,000円でございます。

内容といたしましては、144ページをお開き願います。

測量設計等委託料7,474万5,000円のうち、建設課所管分は7,320万円でございます。市道（友）3176号線、（岩）東2305号線、（笠）1006、1016号線、ほか1路線の測量や笠間PAスマートICアクセス道路の測量設計等委託料でございます。また、交通量調査分析委託料2,000万円につきましては、鯉淵地内の渋滞緩和対策に対する調査費でございます。

次に、14節工事請負費1億2,844万5,000円のうち、建設課所管分としましては、道路新設改良工事費9,600万円でございます。内容といたしましては、市道（友）1級13号線、（笠）3420号線、ほか3路線の道路改良等の工事費でございます。

次に、16節公有財産購入費342万円につきましては、市道（岩）中230号線事業用地取得費の計上でございます。

次に、18節負担金補助及び交付金3,003万円につきましては、道路改良工事県負担金としまして、一般県道平友部停車場線の改良工事に合わせて、市道（友）1級14号線との交差点部を水戸土木事務所で一括で施工していただくための負担金でございます。

次に、21節補償補填及び賠償金2,320万円でございますが、事業用地取得に際しての補償費等の費用となります。内容としましては、（友）1級13号線、（岩）中2305線、（笠）4360号線、ほか2路線の工作物電柱移転等の費用でございます。

次に、4目幹線道路整備費1億4,829万6,000円でございます。

145ページをお開き願います。

12節委託料290万円でございます。監理業務委託料150万円は、南友部平町線の橋りょう上部工工事施行に伴う管理委託費用になります。測量業務委託料80万円は、来栖本戸線の用地測量でございます。測量設計等委託料60万円は、(友) 2級5号線の補償金額の再算定でございます。

次に、14節工事請負費9,510万円でございます。来栖本戸線、南友部平町線における道路改良舗装工事を予定しているものでございます。

16節公有財産購入費1,051万円でございます。(友) 2級5号線、来栖本戸線の事業用地取得を予定しているものでございます。

21節補償補填及び賠償金3,095万円でございますが、事業用地取得に際しての(友) 2級5号線、来栖本戸線の工作物電柱移転等の補償費でございます。

続きまして、5目狭あい道路整備等促進費5,849万円でございます。

14節工事請負費4,304万円でございます。市道(笠) 3502号線、(笠) 1011号線の道路改良工事を予定しているものでございます。

16節公有財産購入費597万4,000円でございます。市道(友) 3207号線、(岩) 東345号線の事業用地取得を予定しているものでございます。

21節補償補填及び賠償金947万6,000円でございますが、事業用地取得に対しての市道(友) 3207号線、(岩) 東345号線工作物等の移転補償費でございます。

以上が、建設課所管分の説明でございます。よろしくお願いたします。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いします。

村上委員。

○村上寿之委員 144ページの道路新設改良費交通員調査分析委託料2,000万円について質問しますけれども、鯉淵地区という説明なんですけれども、鯉淵地区のどこ分ですか、これ。

○田村委員長 赤上 信君。

○赤上建設課長 県立中央病院近辺のエリアを考えております。中央病院から鴻巣の陸橋付近までの交通量の調査関係です。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 鴻巣のちょうど牛井屋のあるところ、分かりました。あそこのところなんです。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 145ページですかね。新設改良工事のところ、2級5号線が入っていた

と思うんですが、2級5号線の見通しはどうかというところをお願いしたいと思います。

○田村委員長 赤上 信君。

○赤上建設課長 2級5号線につきましては、令和3年度に用地買収が全部完了する予定になっております。令和4年度で全線工事のほうで完了する予定で今進んでおります。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 2級5号線で行くと、延長上には、先ほど言った中央病院の通りにぶつかりますよね。ぶつかって、今は岩間街道のところをやっているんでしょうけれども、先ほど村上委員が質問した緩和策というところで行くと、方向性的にはそこを延長するという方向性もあるのかなと思うんですが、そういう考えは今のところ、2級5号線の延長というのは考えていないということですか。

○田村委員長 赤上 信君。

○赤上建設課長 現在のところ、2号5号線はあそこまでで整備計画のほうは終わっております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 144ページなんですけれども、測量の業務委託経費が上がっておりますけれども、その中でスマートインターの関係についての業務委託というお話がございました。スマートインターの関係につきましては、国とか県であるとか、関係箇所と協議をしていくという、そういう準備会みたいなものが立ち上がっていると思うんですが、現状はどんなふうになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○田村委員長 赤上 信君。

○赤上建設課長 スマートICの事業に関しましては、現在準備会が設定されまして、県、国、NEXCO等の関係者が集まりまして、協議のほうを重ねている段階でございます。準備会のほうが整って終われば、次年度、新規採択のほうに向けての今、準備会のほうで準備をしてやっている段階でございます。この後は、採択にならないと最終的な事業のほうには入れないような状況になっておりまして、そういう段階でございます。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 予定としては順調にしているというふうに考えていいんでしょうか。

○田村委員長 赤上 信君。

○赤上建設課長 準備会までの進み具合につきましては、大変順調に進んでいると思っております。

○田村委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 よろしくお祈りします。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。御苦労さまでした。

午前 11 時 40 分休憩

---

午前 11 時 41 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、管理課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

管理課長古木 滋君。

○古木管理課長 令和3年度笠間市一般会計予算の管理課所管につきまして主なものを御説明申し上げます。

歳入から、予算書20ページをお願いいたします。

12款交通安全対策特別交付金900万円は、交通違反の販促金を財源といたしました国からの交付金です。

続いて、22ページをお願いします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、1節道路使用料2,602万5,000円は、電柱などの使用料でございます。

3節公園使用料1,768万7,000円は、笠間芸術の森公園のイベントにおけます駐車場やイベント広場などの施設使用料、販売などの行為許可の見込み額でございます。

次のページをお願いいたします。

4節住宅使用料5,531万円は、市営住宅の現年分と過年分の使用料でございます。

5節駐車場使用料536万7,000円は、友部駅と岩間駅の駅前広場にございます駐車場の見込み額でございます。

続いて、33ページをお願いいたします。

16款県支出金、3項委託金、5目土木委託金、2節公園費委託金6,367万6,000円は、県と市の協定に基づきます笠間芸術の森公園の管理費でございます。

続いて、歳出を御説明いたします。

142ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、12節委託料1,803万5,000円の主なものは、道路台帳を更新します費用や地籍図を加除修正します費用でございます。

次に、14節工事請負費1,023万6,000円は、カーブミラーなどの交通安全施設工事費と、幼稚園付近におきまして、路面表示などを設置する安全対策工事費でございます。

次のページをお願いします。

2目道路維持費、12節委託料4,419万5,000円の主なものは、街路樹などの植栽管理委託、

幹線道路などの草刈り等委託及び橋りょう長寿命化に伴います定期点検費用でございます。

次に、14節工事請負費1億1,034万円は、舗装や舗装修繕や側溝整備などの道水路維持補修工事費と橋りょう長寿命化に伴う橋りょう維持補修整備工事費、さらに、包括道水路維持工事費といたしまして、友部地区と岩間地区からこれまで個別発注しておりました維持補修工事、植栽管理、草刈りを一括発注いたしまして、事業効率化を図った工事費でございます。

次のページをお願いします。

3目道路新設改良費のうち、管理課所管の主なものは、14節工事請負費の中で、交通安全施設工事費として自転車ネットワーク路線の路面標示を整備いたします1,081万5,000円と、施設整備工事費といたしまして鯉淵公園前の市道冠水対策工事を行います2,163万円でございます。

続いて、146ページをお願いします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、10節需用費976万8,000円の主なものは、友部駅と岩間駅などの駅前広場や自由通路の電気料及び各駅前広場のトイレ等の修繕費用でございます。

次のページをお願いいたします。

12節委託料5,567万6,000円のうち、管理課所管の主なものは、友部駅と岩間駅のエレベーターなどの施設保守点検費用と清掃委託費用でございます。

次に、14節工事請負費724万4,000円は、友部駅のエスカレーターを修繕する費用でございます。

続いて、149ページをお願いします。

3目公園費、12節委託料1億4,528万9,000円のうち、管理課所管の主なものは、各地区にございます都市公園や畜産試験場跡地に整備中の多目的広場についてのトイレの清掃や草刈りなどを実施します公園管理委託1,860万5,000円と、笠間芸術の森公園につきまして、鍵の開閉などを委託する公園管理委託及び植栽管理委託など、委託費1億2,449万円でございます。

続いて、151ページをお願いします。

5項住宅費、1目住宅管理費、12節委託料のうち、管理課所管の主なものは、市営住宅管理委託料2,866万4,000円であり、入退去や家賃収納などを包括的に委託する費用でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 144ページの工事請負費なのですが、交通安全の施設工事費で1,081万5,000円という金額の中に、県から交付金が入金で入っていますけれども、サイクリングの路面標示というところで説明があったんですが、場所はどこを予定してやっているのか、お願いします。

○田村委員長 古木 滋君。

○古木管理課長 自転車ネットワーク路線の整備としまして、来年度より新規事業で整備する路線でございます。場所は市内に複数ございまして、路線数でいうと26路線、計画に上がっておりますのは26路線なのですが、これから来年度、まず、設計委託を発注しまして、ルートだけは定まっていますので、何ができるかを設計していただいた後、工事を実施したいと考えているところでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 場所の選定に当たっては、どのようにしているのか、そこだけお願いしたいんですが。場所の選定、つまり外部の人が関わっているのかどうか、サイクリング関係の外部の人が関わってやっているのかどうかを含めて。

○田村委員長 古木 滋君。

○古木管理課長 この計画策定におきましては、企画政策課のほうで委員会を設置して、県や警察や自転車のユーザーの方など、全員は覚えてないんですけれども、おおしま自転車屋なんかが入っていたと思います。そのような方々の御意見を聞いて、岩間地区だと愛宕山、友部地区だと市街地、笠間地区だと笠間芸術の森公園付近が選定されております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 サイクルツーリズムについては、県もすごく一生懸命やっていて、市町村もサイクルツーリズムを振興したいというのが、44のうち、22がやりますという感じで、県と一緒にやっていく形の中で、県でも一生懸命やっているんですけれども、県央地区というエリアの中で、おおしまさんを中心にエリアをサイクリングのコースなんかをやっているんです。ですから、そういう意見が、乗らない人は分からないので、乗っている人の意見を入れてやっていくようにしてください。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 142ページにございます工事請負費の中で、交通安全施設工事費についてお伺いいたします。

昨年度同様の額が計上されているかと思いますが、先ほどの説明を聞きますと、カーブミラー等の設置というようなことが主だったかと思いますが、この同じぐらいの予算を立てているということで、既にやる場所が決まっていて、このぐらいの計上ということなのか、1年の中で、おおむねこれぐらいの予算を取っておいて、求めに応じて実行するため

というか、そういったことを、内容をお聞かせいただければと思います。

○田村委員長 古木 滋君。

○古木管理課長 交通安全対策につきましては、当初予算規模としては、毎年900万円を頂いております。各地区から御要望を頂いたり、その年の情勢といいますか、事情に合わせて必要な予算が発生すれば、補正予算でも頂いておりますし、区画線が必要だというときもございますし、交差点対策が必要だというようなこともあって、その背景に合わせて実施したいなと思っております。もちろん、今まで見通しがよかったところに、おうちが新築されて見えなくなっちゃったなんていうところのカーブミラーは優先的にやりたいと考えております。

○田村委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 歳入になりまして、ページ数で言うと23ページの5節駐車場使用料として、友部駅前と岩間駅前広場の駐車場の項目がありますが、それぞれの年間の利用台数はどのぐらいになるか、伺います。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

---

午前11時54分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

古木 滋君。

○古木管理課長 駐車場の台数は今手元にありませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。ちなみに、金額の根拠は一昨年までのベースになっております。昨年度、令和2年度は、コロナの影響で駅の利用者が少なく、売上げも少ないんですけども、売上げといいますか、使用料は、その前の年ベースで計上させていただいております。

○田村委員長 よろしいですか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 来年度の見込みがどのようになっているかというところが聞きたかったので、ということは、令和2年度は少なかったけれども、令和元年度と同様の見込み、回復するだろうという見込みで予定されているということで了解しました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 23ページの住宅使用料についてお伺いをいたします。

住宅使用料が5,531万円という数字が出ております。現在の住宅の使用率がどうなって

いるのか、前年度に比べてどうなっているのか、その両方の点から概要でお願いします。

○田村委員長 古木 滋君。

○古木管理課長 正確な数字は申し上げられませんが、現在の入居率は約90%でございます。来年度の予算計上も同様の数字で計上させていただきます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それは前年度に比べて使用率というのは増えているんですか、減っているんですか。どうでしょうか。

○田村委員長 古木 滋君。

○古木管理課長 前年度と比べて横ばいでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

---

午前11時57分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算のうち、都市計画課所管の歳入、歳出予算の主なものについて御説明申し上げます。

空家政策推進室分と分けて御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

24ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、下から2段目になります。4目土木手数料227万6,000円のうち、都市計画課所管分は57万6,000円です。主なものは、1節屋外広告物許可申請手数料50万円、3節開発行為許可関係申請手数料6万7,000円でございます。

次に、27ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、表の中ほどになります。4目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金3,598万6,000円のうち、防災安全交付金（建築物の防災安全）87万5,000円につきましては、木造住宅耐震化推進事業に伴う補助金でございます。

次に、31ページになります。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、上段の枠の一番下になります。6節災害救助費補助金103万3,000円は、被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業に対する



補助金でございます。

次の32ページに移ります。

中ほど、6目土木費県補助金2,999万2,000円のうち、都市計画課所管分は、2節都市計画費補助金158万円で、合併市町村まちなか活性化支援事業補助金119万円及び木造住宅耐震化支援事業費補助金39万円でございます。

飛びまして、37ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、表の中ほどになります。10目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金724万4,000円は、管理課が所管する施設整備事業の財源として基金から繰り入れるものでございます。

飛びまして、43ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入でございます。都市計画課所管分は、中ほどやや下の部分になります。都市計画図等販売量12万8,000円と、次の行、木造住宅耐震診断個人負担金2万円、その次の行、スケートパークネーミングライツ命名権料100万円でございます。命名権料につきましては、このたび3月20日に開園いたしますスケートパークの愛称を命名する権利付与に伴う歳入でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

ページ飛びまして、103ページになります。御覧ください。

一番下の枠になります。3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費153万3,000円のうち、都市計画課所管分は18節負担金補助及び交付金103万3,000円で、東日本大震災により被災した住宅復旧のため、金融機関から借入れを受けた方の利子補給補助でございます。

次、146ページになります。御覧ください。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費1億7,252万2,000円のうち、都市計画課所管分は4,143万3,000円でございます。主なものですが、147ページに移りまして、12節委託料5,567万6,000円のうち、都市計画課所管分は3,805万7,000円でございます。中ほどになりますが、測量設計等委託料2,497万7,000円で、安居工業地域の整備促進のため、基盤整備に向けた測量及び設計等を実施するものでございます。下にまいりまして、計画策定業務委託料685万円は、当市の都市計画の指針であります都市計画マスタープランの改定に関わる委託料で、令和2年度予算の編成時に債務負担行為として789万円の限度額を御承認いただいたものとなります。

次、148ページに移りまして、3目公園費2億8,340万2,000円のうち、都市計画課所管分は1億2,879万5,000円でございます。主なものといたしましては、次の149ページになります。畜産試験場跡地の隣接地における多目的広場の整備に関する経費となりますが、12節委託料のうち、監理業務委託料及び設計業務委託料並びに建築確認申請業務委託料の合わせて194万7,000円、また、14節工事請負費1億2,672万円でございます。

この多目的広場につきましては、今年内の開園を目指し、現在、造成工事や大型遊具の

工事を進めており、新年度には、植栽や芝生、休憩施設、外構、案内版などを整備するものでございます。なお、多目的広場の整備につきましては、継続費を設定しております。継続費の掲載ページ、205ページになりますが、後ほど一番下の段を御覧いただければと思います。令和2年度、令和3年度の2か年で設定してございます。

続きまして、空家政策推進室が所管するものにつきまして、室長から御説明させていただきます。

○田村委員長 空家政策推進室長小葉 進君。

○小葉都市計画課副参事兼空家政策推進室長 それでは、空家政策推進室所管の歳入から御説明いたします。

27ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金3,598万6,000円のうち、空家政策推進室所管分は、空家対策総合支援事業補助金の512万5,000円でございます。これは、空家の利活用補助金及び空家解体撤去補助金に対する国庫補助金でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

150ページをお開き願います。

7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費6,974万2,000円のうち、空家政策推進室所管分は2,516万6,000円で、空家に対する補助事業のほか、空家制度推進に必要な事業費を計上しております。

1節報酬170万3,000円は、空家対策協議会3回開催分の委員報酬と空家コーディネーター1名のパート報酬でございます。

7節報償費18万円は、弁護士や司法書士などの専門家による空家相談会を2回開催するための費用でございます。

12節委託料3,379万7,000円のうち、空家政策推進室所管分は342万4,000円でございます。主なものとしましては、151ページをお開き願います。上から2段目の空家等対策策定計画業務委託料321万2,000円で、空家等対策計画の見直しを行う際に、空家の現状分析やデータの作成など、一部の業務を委託する費用でございます。

18節負担金補助及び交付金2,420万9,000円のうち、空家政策推進室所管分は1,883万1,000円で、研修負担金5万6,000円につきましては、自治体職員向けの空家対策研修の参加負担金でございます。空家利活用補助金1,277万5,000円は、空家バンク登録物件の修繕、購入、賃借のほか、家財道具の処分や建物の調査費用の一部を補助するものでございます。空家解体撤去補助金600万円につきましては、老朽危険空家の解体撤去工事費の一部を補助するものでございます。

以上で、都市計画課所管の議案第38号の説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

村上委員。

○村上寿之委員 空家関係の質問させていただきます。

151ページの空家解体撤去補助金の600万円の一部解体するという場所というのは決まっているんですか。これは決まった形での予算づけなんですか、そのところをすみません。

○田村委員長 小薬 進君。

○小薬都市計画課副参事兼空家政策推進室長 これは事前に決まっているものではございません。最大50万円が600万円の予算の中から、その年度で申請が上がったものに対して補助をするような形になります。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 こういうことですね。結局、解体することは決まってないけれども、解体したいという依頼があった場合には、その一部の50万円を1人1件補助を出しますというような予算として考えてよろしいということなんですか。

○田村委員長 小薬 進君。

○小薬都市計画課副参事兼空家政策推進室長 そうです。

○田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 分かりました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 2点ほどお願いします。

149ページの工事請負費です。多目的広場の工事費1億2,672万円ということで、ここは一般質問しますが、多目的広場の目的があると思うんですよね。なぜ、そこに造るという目的、使用者です、それをもう一度お願いしたい。

○田村委員長 横山孝夫君。

○横山都市計画課長 多目的広場を造る目的でございますが、市街地にあれだけ大きな遊休地があるというところがあまりございませんので、その目的としては、いろいろなものが考えられるかと思えます。そのような中で、笠間区域には笠間芸術の森公園、それから総合公園という運動施設の中に割と大きな遊具があったりすると。翻りまして、友部地区には鯉淵公園はありますが、そういったまとまった遊具施設がないというニーズもございまして、公園整備、そして公園整備をすることによりまして、畜産試験場跡地の企業誘致等にも弾みをつける魅力アップにつなげようというような考え方がもともとございます。それに加えまして、防災機能ですとか、イベント開催の広場が欲しいという声がございしますので、そういったものを捉えまして、今回多目的広場の整備に至ったものでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 多目的と言っているんですが、対象は結局、家族を抱えた人たちが対象になるんじゃないかと私は思っていて、そういう人の意見は取っているのかどうか、確認したい。

○田村委員長 横山孝夫君。

○横山都市計画課長 この整備に当たりましては、地元の皆様方と子育て世代とか、家族世代という、限定的ではないんですけども、どういったものが必要か、どういった機能が必要かという計画段階で、市民の皆様の御意見を聞きながら今計画をしてございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 多目的だから目的が多方面にわたると言うんですが、公園に行きたくなる要素としては、子育て世代の女性がトイレに行きたくなるような公園を設置してほしいというのが、ニーズが高いらしいんです。池袋の南池袋公園というすごく有名な設置例があるんですけども、その設置に当たっては、やっぱり子育ての女性の意見を多分に入れてトイレを設置したということがあるんですよ。ですから、トイレに行きたくなる、行きたくないという大きな要素になるということなので、そこら辺もしっかりやっていただきたい。

○田村委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 151ページのところなんですけれども、先ほど空家バンクのお話が出ておりましたが、現在、空家バンクのほうに登録されている方は何件ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○田村委員長 小薬 進君。

○小薬都市計画課副参事兼空家政策推進室長 今現在、累計なんですけど、157件ございます。もう既に売却したり、そういうのもありますので、2月末現在で公開しているものは19件で、これが建物のほうです。あと、今、空地バンクのほうもやっていますので、空地のほうにつきましては、現在13件の公開をしております。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 現在2月末で19件ということですが、地域的にはどの地域辺りにありますか。

○田村委員長 小薬 進君。

○小薬都市計画課副参事兼空家政策推進室長 細かい特定の場所は、ここでは回答を把握してないのでできないんですが、旧単位でいきますと、笠間地区が7件、友部地区が11件、岩間地区が1件、この内訳になります。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 ありがとうございます。あと、空家コーディネーターというお話も出たと思いますけれども、このコーディネーターはどこまで、どのようにアドバイスというか、

コーディネートされているのか、そこを伺いたいと思います。

○田村委員長 小薬 進君。

○小薬都市計画課副参事兼空家政策推進室長 今、空家コーディネーターは1名お願いしているんですが、まず、空家バンク自体は、最初に市のほう、空家政策推進室のほうで利用者からの受付をして始まるんですが、大体、その前に問合せとか、そういうのがあります、バンクの中で一番多いのは、ホームページで公開しているものがありますから、その中で気になった物件があった場合には、大体問合せがあつて、そのときに利用登録をしてから情報提供をするような形になりますので、その辺のやり取りまでをコーディネーターの方に、どういう物件を希望しているとか、そういうのを聞きながら登録までします。実際に建物の内覧とか説明になると、専門の方が必要になりますので、各物件ごとに不動産業者の方についてももらいまして、そこからは業者と所有者、あとは希望者で交渉している形になります。ですから、コーディネーターの仕事としては、前段の取次ぎというイメージであります。

○田村委員長 ほかにありますか。

石井委員。

○石井 栄委員 今の田村委員の質問に関連することなんですけれども、そうしますと、問合せをしたい方は、都市計画課の空家対策室のほうに連絡すれば、役所が開いているときには連絡がつくということなんですか。

○田村委員長 小薬 進君。

○小薬都市計画課副参事兼空家政策推進室長 そうです。業務時間内での問合せについては対応となります。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そこに電話をすれば通じるということですね。

○田村委員長 小薬 進君。

○小薬都市計画課副参事兼空家政策推進室長 そうです。役所に電話かかってきた場合には、空家政策推進室のほうに回ってくるような形になります。あと、そのほかにメールアドレスも載せてありますので、メールでの問合せも結構ございます。それについては職員のほうが、そのメールを確認したときに随時返信するという形で行っております。

○田村委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、都市建設部関係各課の審査を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。1時から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午後零時 17分休憩

午後 1時 00分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

会計管理者島田 茂君。

○**島田会計管理者** 会計課です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算会計課所管について御説明を申し上げます。

まず初めに、歳入について主なものを御説明申し上げます。

予算書の40ページをお開き願います。

下の段になります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入3億7,169万円のうち、会計課所管につきましては、恐れ入りますが、45ページをお開き願います。説明欄の上から9行目からになります。収入印紙売りさばき代2,340万円、収入印紙販売手数料64万4,000円、次に、収入証紙売りさばき代435万円、収入証紙販売手数料14万3,000円で、合計が2,853万7,000円でございます。これは、各収入印紙や収入証紙の取扱いの多くは、パスポートや登記関係等の申請、また、資格関係の申請に関わる販売でございます。今年度、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、パスポートの申請及び交付が大幅に減少しましたが、令和3年度においても、今後の新型コロナ感染状況やパスポート発行状況を注視しながら、随時対応していきたいと考えております。

次に、歳出でございますが、55ページをお開き願います。下の段になります。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、令和3年度、本年度予算額は3,398万6,000円でございます。前年度と比較しまして16万9,000円の増となっております。

主なものについて御説明申し上げます。10節需用費の2,801万7,000円のうち、消耗品費は2,783万5,000円で、主に歳入でも御説明申し上げましたが、収入印紙や収入証紙の購入代金及び事務用品の購入費でございます。その他、印刷製本費18万2,000円ですが、納付関係書類の印刷でございます。なお、昨年度までの決算書の印刷費ですが、決算書については、令和3年度からタブレットのデータのみとなりまして、紙での印刷は廃止となっておりますので、その分として前年対比24万2,000円の減額となっております。

続きまして、11節役務費の15万4,000円のうち、損害賠償保険料の15万3,000円は公金取扱いの損害保険料でございます。

次、12節委託料373万9,000円は、電算システムの保守点検委託料と指定金融機関派出所の収納事務委託料、また、令和3年度4月より岩間支所公金保管運搬業務委託料が追加となっております。まず、電算システム保守点検委託料の4万円ですが、こちらは支払い情

報伝送システムのソフト保守点検の委託料でございます。次に、収納事務委託料の220万円は、指定金融機関派出所窓口業務で、本庁、笠間支所で1か所当たり110万円の2か所分の220万円となっております。なお、岩間支所の派出所窓口が今年度末の3月31日で廃止となるため、昨年度までと比較しまして、1か所分の110万円が減額となっております。

次に、お手数でも、56ページをお開き願います。

一番上の岩間支所公金保管運搬業務委託料の149万9,000円は、先ほど御説明いたしました岩間支所派出所窓口が廃止となり、廃止後も今までどおり岩間支所地域課で納付対応をいたしますが、収納した公金の保管及び指定金融機関への公金の運搬の課題解消のために、警備会社の入金機オンラインシステムを導入し、公金の保管及び指定金融機関への入金を行うシステムを導入し、委託するものです。

続きまして、13節使用料及び賃借料6万6,000円は電算システム委託料で、先ほど委託料で説明いたしました支払い情報電送システムの使用料でございます。

以上で、会計課所管の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課所管の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。御苦労さまでした。

午後1時05分休憩

---

午後1時05分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

議会事務局次長西山浩太君。

○西山議会事務局次長 それでは、議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算の議会事務局分を御説明いたします。

歳入はありませんので、歳出のみとなります。

予算書47ページを御覧ください。

1款1項1目議会費、本年度予算額2億5,464万5,000円ですが、昨年と比較して3,169万2,000円減となっております。これは庁舎改修工事に合わせて行います会議室のシステム工事及び備品購入に係る支出が、今年度終了したことが主な要因です。

それでは、主なものにつきまして御説明いたします。

同じページの下のほうになります。

8節旅費564万4,000円のうち、費用弁償483万3,000円は、常任委員会等への会議出席のための費用弁償と各委員会が実施する行政視察のための費用が主なものです。

また、次のページ、48ページの一番上になります。

普通旅費80万8,000円は、議長会の会議や行政視察等に随行する職員分の旅費を計上しております。

次に、10節需用費299万5,000円のうち、印刷製本費242万8,000円は定例会の会議録と議会だよりの印刷費を計上しております。

11節役務費123万7,000円のうち、通信運搬費122万6,000円は、議員分、事務局合わせて28台分のタブレット端末に係る通信費を計上しております。

12節委託料556万8,000円のうち、主なものですが、会議録作成業務に係る委託料として263万9,000円、本会議のライブ中継や動画配信業務の委託料として、録画配信業務の委託料として217万8,000円を計上しております。

13節使用料及び賃借料240万5,000円のうち、機器使用料222万5,000円は、議会映像配信のためのシステム機器の使用料105万6,000円と、会議録検索システムの使用料79万2,000円の計上が主なものです。

17節備品購入費10万3000円は、現在故障している議会中継用のテレビの購入に係る費用が主なものです。

18節負担金補助及び交付金987万5,000円の主な内容ですが、次のページ49ページにかけて、全国・関東・茨城県県政の各議長会に加盟しておりまして、それぞれの負担金や政務活動費交付金を計上してございます。

以上が、議会事務局所管分の説明となります。よろしく申し上げます。

○**田村委員長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 質疑を終わります。

以上で、議会事務局所管の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時10分休憩

---

午後1時45分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

市長、副市長、教育長並びに各部課長等の出席をいただきました。



今期市議会定例会において、当委員会に付託になりました議案第38号から議案第47号の10件を一括議題といたします。

説明及び質疑が終了していますので、これより討論を行います。

石井委員。着座のままで結構です。

○石井 栄委員 日本共産党の石井 栄です。委員長の許可を受けまして、討論をいたします。

初めに、3月8日から本日3月10日まで、執行部からの説明を受けまして、予算特別委員会で真剣な審議を進めてまいりました。関係の予算特別委員会の委員の皆様、本当に御苦労さまでした。これに基づいて討論をいたします。

まず、議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算に反対の立場で討論をいたします。

執行部より提案されました令和3年度笠間市一般会計予算（案）は、市民の暮らし、営業、医療、保健福祉、学校教育、幼児教育など、笠間市民に関わる広範な分野で、母子福祉費、保育所、災害救助費、保健衛生費、農業振興費、商工費、土木費、消防費、教育費など、大切な施策が含まれております。

しかし、次の項目は市民生活にとって問題なところがあります。

第1に、歳入にある総務費国庫補助金に個人番号カード交付事業費補助金2,725万2,000円、個人番号カード交付事務費補助金3,199万5,000円が計上され、歳出において、戸籍住民基本台帳費の中に、戸籍住民基本台帳費としてマイナンバーカード交付支援システム保守委託料162万4,000円や、マイナンバーカード交付支援システム使用料40万8,000円、個人番号通知書・個人番号関連事務委任交付金2,734万円などとして、支出予定項目に記載、計上されております。この経費はマイナンバーカード発行とその活用等に使われる予定です。これは行政事務の効率化に貢献するといわれておりますが、個人情報漏えい、国家機関による個人の管理など、人権侵害につながる可能性が指摘されており、安全安心な日常生活にとって懸念される点であります。

第2には、施設解体撤去工事費4,323万円が計上されておりますが、これは旧笠間保健センターの解体撤去費の一部です。旧笠間保健センターは、旧笠間地域の乳幼児の健診、ひきこもりの相談、成人の健診など、大切な役割を果たしてきました。災害時の避難所などにも活用できるのではないかと、地元住民も存続を求めていたものであります。不要不急の予算執行に当たります。

第3には、教育費負担金の中に、小学校費372万3,000円の中に、スクールバス保護者負担金226万6,000円、中学校費137万8,000円の中に、スクールバス保護者負担金64万8,000円が計上されております。笠間市内の小学校3校、中学校1校が廃止され、笠間小学校、笠間中学校に統合されました。その際にスクールバスが導入され、通学距離が遠くなったにもかかわらず、スクールバス料金が、小学校では基本的に4キロ未満は有料、中学校は6キロ未満は有料になり、保護者負担が課されることになりました。説明によりますと、

小学生92名のうち、通学距離が2キロから3キロ区間内に59名、3キロから4キロ区間内に33名、中学生13名全員が5キロから6キロメートルの通学距離とのことです。

第4には、人権同和対策費の中に、茨城県地域人権運動連合会笠間支部補助金5万円、全日本同和茨城県連合会友部支部補助金52万円、部落解放を愛する会茨城県連合会笠間支部補助金52万円が計上されております。差別等を解消するための法律に基づくということですが、この法律自体が、社会の実態を把握していないものと考えます。現在の日本で部落差別の実態は、事実上ございません。これに予算措置をつけることは不要であり、無用な差別意識を掘り起こし、社会に差別と分断意識を広げることにつながります。

これらの問題のあるものが含まれるため、賛成できません。予算特別委員会の皆様には、討論の趣旨に御賛同いただくようお願い申し上げます、反対討論といたします。

次に、議案第39号 令和3年度笠間市国民健康保険特別会計予算に反対の立場で討論いたします。

国民健康保険に加入する方の所得区分では、年間所得が100万円以下の方が50%を超えるなど、低所得者が多くを占めています。しかし、国民健康保険税は、40代御夫婦、子ども2人の所得100万円の世帯では、税額が年額17万4,200円、所得50万円では11万2,000円と家計に重い負担がかかっています。一般会計からの繰入れ、あるいは6億円になる見込みの国保の財政調整基金の活用により、負担軽減が可能ではありますが、軽減措置が取られておりません。

よって、令和3年度笠間市国民健康保険特別会計予算に反対いたします。予算特別委員会の皆様には、討論の趣旨に御賛同いただきますようお願い申し上げます、反対討論といたします。

3番目、議案第41号 令和3年度笠間市介護保険特別会計予算に反対の立場で討論いたします。

介護保険料に関しまして、第1号被保険者保険料は、本年度の保険料が前年度より1億9,199万5,000円増加して、16億923万1,000円になった理由として次のことが挙げられております。65歳以上の対象者が増加したことと介護保険料の改定があった、このような報告がございました。その中で判明したことは、値上げ額は月額、年額それぞれ第1段階で150円、1,800円、第2段階では250円、3,000円、第3段階で350円、4,200円、第4段階で450円、5,400円、第5段階で500円、6,000円、第6段階で600円、7,200円、第7段階で650円、7,800円、第8段階で750円、9,000円、第9段階で850円、1万200円、第10段階で900円、1万800円の増額になります。

各段階の被保険者の所得分布を見ますと、全体で年金収入あるいは合計所得税の所得分布は、120万円以下が1万6,000名を超え、その割合は全体の70%近くとなります。低所得者層で値上げの影響を強く受けることが明らかであり、このような値上げは避けなければなりません。値上げの影響を避けるための措置が不十分であり、賛成できません。

よって、この議案、令和3年度笠間市介護保険特別会計予算に反対いたします。予算特別委員の皆様には、この点に御理解をいただきますようお願い申し上げまして、反対討論といたします。

以上です。

○田村委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 討論を終わります。

これより1件ずつ採決を行います。

初めに、議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田村委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 令和3年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田村委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 令和3年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案通り可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 令和3年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案は、原案どおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田村委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 令和3年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決

しました。

次に、議案第43号 令和3年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 令和3年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 令和3年度笠間市水道事業会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 令和3年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 令和3年度笠間市公共下水道事業会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託となりました全ての審査が終了しました。  
閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今回は令和3年度の各会計予算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、終始熱心な御審査を賜り、予定どおり終了することができましたことを感謝申し上げます。

今回の予算特別委員会での審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、正副委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

ここで市長より御挨拶をいただきたいと思います。

市長山口伸樹君。

○**山口市長** 予算特別委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

田村委員長をはじめ各委員におかれましては、8日から3日間にわたりまして、令和3年度笠間市一般会計予算など10会計の予算について、慎重なる審議をいただき、また、全て御承認を賜りましたこと、御礼を申し上げます。

審議の中でありました委員の皆様様の様々な御意見につきましては、執行部としてしっかりと真摯に受け止め、これからの行政運営に活かしてまいりたいと思っております。本当にありがとうございました。

○**田村委員長** ありがとうございました。

次に、議長より御挨拶いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○**石松議長** 田村委員長、坂本副委員長をはじめ予算特別委員会の皆様には、3日間の熱心な御審議ありがとうございました。おかげさまをもちまして、10会計の審議を終えることができました。心より御礼申し上げます。

そしてまた、この審議の中では、質問だけでなく、それぞれ委員から意見や提案も出されております。ぜひとも執行部におかれましては、この提案、御意見についてもくみ取っていただいて、予算執行に当たっていただきますことを私のほうからもお願いを申し上げます。一言議長からのお礼とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

○**田村委員長** ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉じます。

3日間大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後2時00分閉会